

放課後子ども育成教室（学童保育）

保護者の就労の有無にかかわらず、町内の小学校に在籍する1年生から6年生の全ての児童に対し、安心、安全な拠点づくりとして適切な遊びと生活の場を与えるとともに、学ぶ意欲のある子どもたちに学習機会を提供することで、その健全な育成を図ることを目的としています。

〔対象者〕 町内の小学校に在籍する1年生から6年生の児童

広陵町内放課後子ども育成教室一覧表

校区	名称	所在地	電話番号
西小	①あすなるクラブ	平尾 542 番地	0745-54-0203
西小	②あすなる第二クラブ	平尾 533 番地	0745-55-0405
東小	③かしのきクラブ	百済 1625 番地 1	090-5968-3363
北小	④くすのきクラブ	弁財天 303 番地	080-2481-9676
		弁財天 317 番地	080-4141-0735
真美一小	⑤ひまわりクラブ	馬見南 2 丁目 1 番 30 号	080-2481-9677
真美二小	⑥すぎのきクラブ	馬見北 7 丁目 1 番 32 号	0745-55-2210

※下記の教室はそれぞれ同校区内にあり、お住まいの地域で所属先が異なりますが、一方が定員数を超えた場合、異動をお願いすることがあります。

西小区	・あすなるクラブ	平尾、疋相、大垣内、赤部、斉音寺
	・あすなる第二クラブ	六道山、大塚、安部、笠

開所時間・月額利用料

《平日》 放課後～午後 6 時 30 分

《土曜日、学校振替休日、長期休業期間》 午前 8 時 00 分～午後 6 時 30 分

利用時間	午後 5 時 00 分まで	午後 5 時 30 分まで	午後 6 時 00 分まで	午後 6 時 30 分まで
月額利用料	4,000 円	4,500 円	5,000 円	5,500 円

※上記、月額利用料の他、おやつ代・教材費として別途 1,500 円が必要となります。月初めに徴収袋にて現金でいただき、クラブでおやつや教材を購入し準備しますので、削除・休止届が出ている方以外には、返金はできません。

※また、当該年度市町村民税非課税のひとり親世帯や生活保護世帯には減免制度がありますので、該当する方はこども課まで申請してください。なお、減免の決定は毎年度 6 月以降となります。

登録申込みについて

登録については、年度ごとに申込みが必要となります。新年度 4 月からの申込みは毎年秋頃に受け付けておりますので、こども課（TEL0745-55-6820）までお問い合わせください。